

四日市市告示第173号

地域密着型サービスについて、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第42条の2第1項本文及び第54条の2第1項本文の指定をしたので、法第78条の11、法第115条の20及び四日市市地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成18年規則第50号）第7条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成31年3月28日

四日市市長 森 智 広

- 1 介護保険事業所番号
2490200454
- 2 事業所の名称
グループホーム花びよりかいぞう
- 3 事業所の所在地
三重県四日市市野田二丁目41番1号
- 4 申請者の名称
株式会社福村屋
- 5 申請者の主たる事務所の所在地
三重県四日市市赤堀一丁目4番5号
- 6 代表者の氏名
溝口 泰司
- 7 指定年月日
平成31年4月1日
- 8 サービスの種類
認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）

（健康福祉部介護・高齢福祉課）